

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月26日
【事業年度】	第64期（自平成26年3月1日至平成27年2月28日）
【会社名】	株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム
【英訳名】	YAMADA SXL HOME CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 長野 純一
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号
【電話番号】	06(6242)0555(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長 角田 仁
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号
【電話番号】	06(6242)0555(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長 角田 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成23年3月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
売上高 (百万円)	39,555	36,683	39,860	49,766	51,650
経常損益 (百万円)	820	794	670	665	1,369
当期純損益 (百万円)	60	421	792	982	5,697
包括利益 (百万円)	74	574	772	976	5,695
純資産額 (百万円)	8,809	11,565	10,798	9,792	4,086
総資産額 (百万円)	26,505	24,684	38,209	37,525	30,817
1株当たり純資産額 (円)	51.97	56.50	52.69	47.87	19.86
1株当たり当期純損益金額 (円)	0.36	2.30	3.89	4.82	27.94
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	0.36	2.30	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.0	46.6	28.1	26.0	13.1
自己資本利益率 (%)	0.7	4.2	-	-	-
株価収益率 (倍)	233.3	77.4	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,259	478	13,388	2,887	611
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	105	422	1,217	1,445	559
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,830	1,224	12,780	1,198	718
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	5,507	4,339	2,514	2,758	2,091
従業員数 (人)	1,096	1,127	1,297	1,459	1,441
(外、平均臨時雇用者数)	(87)	(108)	(147)	(156)	(144)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第63期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 第62期、第63期及び第64期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 第61期は、決算期変更により平成23年4月1日から平成24年2月29日までの11ヶ月間となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月
売上高 (百万円)	37,026	34,430	37,584	47,166	49,275
経常損益 (百万円)	297	480	864	639	1,607
当期純損益 (百万円)	234	236	862	873	5,508
資本金 (百万円)	7,968	9,060	9,064	9,068	9,068
(発行済株式総数) (株)	(168,515,184)	(203,745,184)	(203,882,184)	(204,018,184)	(204,018,184)
純資産額 (百万円)	8,387	10,954	10,112	9,244	3,736
総資産額 (百万円)	25,492	23,444	36,968	36,247	29,874
1株当たり純資産額 (円)	49.76	53.76	49.61	45.33	18.32
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損益金額 (円)	1.39	1.29	4.23	4.28	27.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	1.29	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.9	46.7	27.3	25.5	12.5
自己資本利益率 (%)	-	2.4	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	138.0	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	948	966	1,122	1,277	1,258
(外、平均臨時雇用者数)	(76)	(93)	(134)	(139)	(124)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第63期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第60期及び第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第60期、第62期、第63期及び第64期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 第60期から第64期の配当性向については、無配であるため記載しておりません。

6. 第61期は、決算期変更により平成23年4月1日から平成24年2月29日までの11ヶ月間となっております。

## 2【沿革】

昭和26年6月	大阪市西区九条南通1丁目741番地に三成建築工業株式会社を資本金1,500千円にて設立
昭和26年12月	社名を三成工業株式会社に変更
昭和30年9月	社名を小堀興業株式会社に変更
昭和36年5月	社名を小堀住研興業株式会社に変更
昭和40年4月	住研ハウス株式会社及び住研機材株式会社を吸収合併し、社名を小堀住研株式会社に変更すると共に本社を西宮市に移転
昭和42年10月	宝塚市に宝塚製作所を建設し、工場内に研究所を設置、工業化住宅の量産化を図る
昭和46年3月	土地の先行取得及び土地の開発企画並びに土木工事設計施工を目的とするエス・バイ・エル住宅流通株式会社(旧 小堀住宅流通株式会社)を設立
昭和47年3月	エス・バイ・エル住工株式会社(旧 小堀住工株式会社 現・連結子会社)を設立
昭和47年6月	事業の拡大に対処する為、本社を大阪市に移転
昭和48年9月	大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和50年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和53年4月	本社新社屋を大阪市北区曽根崎二丁目12番1号に完成
昭和53年9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に指定(大阪証券取引所については、平成21年6月に上場廃止)
昭和57年6月	木質パネルによる壁式構造の新住宅供給システム企業化承認住宅「小堀ハウス55」の承認をうける
昭和63年4月	大阪市北区に金融・総合リースのエス・バイ・エルファイナンス株式会社(旧 ファイナンスワークス株式会社)を設立
平成元年4月	茨城県つくば市につくば工場及び物流倉庫を完成、操業を開始
平成2年10月	社名をエス・バイ・エル株式会社に変更
	つくば工場に第2物流倉庫完成、操業を開始
平成3年10月	コングロ工業株式会社の株式取得、社名をエス・バイ・エルコングロ株式会社(現 コングロエンジニアリング株式会社 現・連結子会社)に変更
平成7年3月	山口県山口市に山口工場及び物流倉庫を完成
平成8年4月	エス・バイ・エル住宅流通株式会社とエス・バイ・エルファイナンス株式会社が合併し、社名をエス・バイ・エルトラスト株式会社とする
平成12年11月	東京都新宿区に住宅のフランチャイズ事業の展開を目的とするエースホーム株式会社(現・連結子会社)を設立
平成15年3月	大阪市中央区にエス・バイ・エルハウジング株式会社(旧 ハウジングワークス株式会社 現・連結子会社)設立
平成19年4月	当社がエス・バイ・エルトラスト株式会社の事業を継承し、同社を吸収合併する
平成19年6月	本社を現在地に移転
平成23年10月	当社株式の公開買付け及び第三者割当増資により、株式会社ヤマダ電機は当社の議決権の50%超を取得、当社の親会社となる(当社は連結子会社)
平成25年6月	社名を株式会社ヤマダ・エスバイエルホームに変更

### 3【事業の内容】

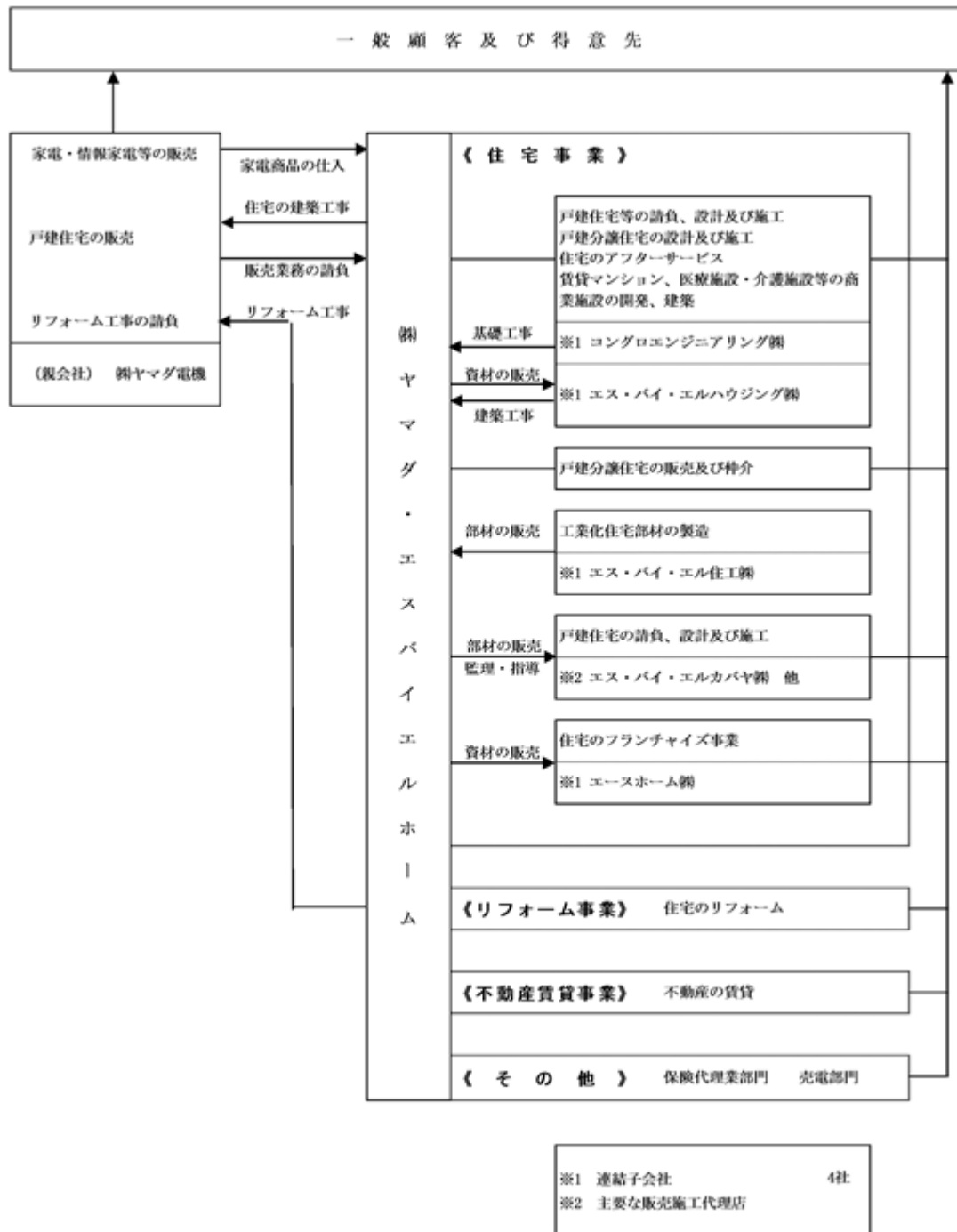
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、戸建住宅の請負、設計及び施工、戸建分譲住宅の施工及び販売、工業化住宅部材の製造及び販売を行っている住宅事業を主な事業とし、リフォーム事業、不動産賃貸事業、その他（保険代理業部門及び売電部門）の事業活動を展開しております。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる主な事業内容と当社及び関係会社の当該事業における位置付けと事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

- (1) 住宅事業                   :   (戸建住宅、商業施設)
- 当社が主にプレハブ工法による戸建住宅の請負、設計、施工と賃貸マンション、医療施設・介護施設等の商業施設の開発、建築を行っております。また、エス・バイ・エル住工(株)(連結子会社)が工業化住宅部材の製造及び供給、コングロエンジニアリング(株)(連結子会社)が基礎工事を行い、エス・バイ・エルハウジング(株)(連結子会社)が建築工事を行っております。
- (戸建分譲住宅)
- 当社が戸建分譲住宅の施工、並びに販売及び仲介を行っております。
- (代理店向け建設用部材)
- 当社が販売施工代理店に工業化住宅部材の販売を行うとともに、監理・指導を行っております。
- (一般建設用資材)
- 当社が一般建設用資材の販売を行っております。
- (住宅のフランチャイズ事業)
- エースホーム(株)(連結子会社)が在来軸組工法によるフランチャイズ事業を行っております。
- (2) リフォーム事業       :   当社が住宅のリフォーム事業を行っております。
- (3) 不動産賃貸事業       :   当社が不動産の賃貸を行っております。
- (4) その他                   :   当社が保険代理業及び売電を行っております。

また、当社は親会社である株式会社ヤマダ電機の住宅事業において、分譲住宅の販売業務及びリフォーム工事等を請け負っております。また、家電商品等の仕入を行っております。

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

## (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合(%)	関係内容
エス・バイ・エル住工株式会社	茨城県つくば市	100	住宅事業	100.0	1. 当社が使用する工業化住宅部材の販売 2. 当社のつくば工場及び山口工場の賃貸 役員の兼任等 有り
コングロエンジニアリング株式会社	東京都品川区	100	住宅事業	100.0	1. 当社が施工する住宅建築工事の地耐力調査、地質調査及び基礎工事の施工 2. 当社の設備の賃貸 役員の兼任等 有り
エースホーム株式会社	東京都新宿区	100	住宅事業	86.0	当社が住宅建築用資材を販売 役員の兼任等 有り
エス・バイ・エルハウジング株式会社	大阪府茨木市	50	住宅事業	100.0	1. 当社が施工する住宅建築工事の外注先 2. 当社の設備の賃貸 役員の兼任等 有り

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 連結子会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。  
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4. 連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を越えている連結子会社がないため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## (2) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権に対する被所有割合(%)	関係内容
株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市	71,058	家電・情報家電等の販売	被所有 51.90	1. 当社が家電商品等を仕入 2. 当社が分譲住宅の販売業務及びリフォーム工事を請負 3. 業務提携契約締結先 4. 当社と金融機関との当座貸越契約に対する債務保証 5. 資金の借入 役員の兼任等 有り

- (注) 有価証券報告書提出会社であります。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成27年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
住宅事業	1,100	(134)
リフォーム事業	297	(6)
不動産賃貸事業	-	(-)
報告セグメント計	1,397	(140)
その他	-	(-)
全社(共通)	44	(4)
合計	1,441	(144)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向を除き、グループ外部から当社グループへの出向を含んでおります。)であり、臨時従業員(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は( )内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,258(124)	42.03	10.17	4,737,675

セグメントの名称	従業員数(人)	
住宅事業	917	(114)
リフォーム事業	297	(6)
不動産賃貸事業	-	(-)
報告セグメント計	1,214	(120)
その他	-	(-)
全社(共通)	44	(4)
合計	1,258	(124)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向を含んでおります。)であり、臨時従業員(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は( )内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当期におけるわが国経済は、アベノミクスによる各種経済施策の効果が表れ、日経平均株価が上昇基調に入るなど金融環境は良好に推移し、長年続いたデフレからの脱却に向けて緩やかに回復しつつあります。一方、昨年4月に施行された消費増税の影響、円安による物価上昇により消費マインドが低下するなど、景気回復にはばらつきが見られる状況でした。

住宅市場におきましては、消費増税に伴う需要の反動減の影響は大きく、注文住宅、戸建分譲ともに契約数が減少し厳しい受注環境でありましたが、賃貸住宅市場におきましては、富裕層の相続税対策として需要が増加し、比較的好調に推移致しました。

このような事業環境のもと、当社は平成32年(2020年)までに政府が目指す標準的な住まいである「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)」商品として、エコロジーとエネルギーの問題に貢献する省エネ設備を標準装備した「SMART eco STYLE ZERO(スマートエコスタイルゼロ)」シリーズの販売を推進してまいりました。また、長い歴史を有する住宅メーカーとして原点回帰を図り、小堀住研時代の社是を再確認し制定した企業理念「常にお客様目線で技術の研鑽に努め、創造と挑戦の精神をもって、豊かで快適な住まいづくりに貢献します。」のもと、ES・CSの向上を中心としたCSR経営を推進し、「原点へ。そして本質へ。」を合言葉に企業価値の向上に努めました。

営業施策面におきましては、ヤマダ電機店舗内の「トータルスマニティライフコーナー」での展開に加え、新たな販売チャネルとして、ヤマダ電機テックランド駐車場への体感型住宅展示場の展開を開始する等、ヤマダ電機グループ内のコラボレーションを最大限に図ったグループ一体運営で展開しております。

また、本年度よりMSD統括部主導のもと、主として入社3年目未満の営業社員を対象に研修の強化を図っております。加えて、WEB勉強会「e-ラーニング」を取り入れ、新商品、部材情報等の知識習得、スキルアップを図り、営業力強化に努めました。

以上の結果、売上高は516億5千万円(前期比3.8%増)となりましたが、利益については、販売用不動産の評価損(8億8千9百万円)を計上したことと受注競争激化により粗利率が低下したことに加え、一部原価が高騰したこと等により、営業損失は12億7千5百万円(前期比6億2千7百万円悪化)、経常損失は13億6千9百万円(前期比7億4百万円悪化)となりました。

また、当期純損失は、固定資産の減損損失(43億3千3百万円)を計上したこと等により、56億9千7百万円(前年同期比47億1千5百万円悪化)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### [住宅事業]

当社グループの主力事業である住宅事業部門につきましては、創業者小堀林衛氏の“住まいの哲学”による思いを全社員が共有し、設計力・デザイン力・提案力を活かした商品戦略により拡販を図りました。

具体的な商品戦略としましては、消費エネルギーやCO2を削減し、地球に優しく、家計に優しい商品「SMART eco STYLE ZERO(スマートエコスタイルゼロ)」シリーズを始めとする中高級商品と、コストパフォーマンスに優れた「eスマイル」シリーズの企画商品の2基軸を中心に展開してまいりました。また、研築の精神に基づく先駆的なデザインで認知度の高い「小堀」ブランドの確立に向け、「kobori研築工房」展示場の展開を図りました。社内の経験豊富な建築家と営業マンによるコンサルティングサービスを行い、オンリーワンの完全カスタマイズ商品を提案してまいりました。

新商品としては、“街に、家族に、笑顔があふれる。価値あるアパート経営を。”をコンセプトに賃貸住宅中核商品として「St' LOUER(セントロイエル)」を発売致しました。「St' LOUER(セントロイエル)」は、S×L構法を採用することで、商品クオリティと施工品質を高め、リーズナブルな価格設定にて展開し、受注拡大を図りました。

しかしながら、消費増税に伴う反動減の影響から、戸建住宅市場は厳しい受注環境でありました。特に、分譲住宅事業にその影響が表れ、分譲売上高は前期比52.6%の32億1千6百万円にとどまりました。その結果、住宅事業として売上高は387億3千8百万円(前期比5.7%減)となりました。また、販売用不動産の評価損(8億8千9百万円)を計上したことや受注競争激化、及び一部原価が高騰したこと等の影響で営業損失は11億2千万円(前期比11億5千3百万円悪化)となりました。

#### [リフォーム事業]

リフォーム事業につきましては、オーナー様を対象とした自社物件の受注活動、他社施工物件の受注活動、ヤマダ電機店舗内「トータルスマニティライフコーナー」を経由した営業活動の3基軸での事業展開を行いました。

その結果、オーナー様からの受注を中心に販売を伸ばすことができ、売上高は121億8千万円(前期比49.3%増)となり、営業利益は3億4千6百万円(前期比525.7%増)となりました。

#### [不動産賃貸事業・その他]

不動産賃貸事業につきましては、賃貸物件のサブリース事業の開始により、売上高は5億1千3百万円(前期比32.0%増)となり、営業利益は2億8千1百万円(前期比34.4%増)となりました。

その他につきましては、つくば、山口工場等の売電により売上高は、1億4千万円(前期比34.5%増)、営業利益は6千1百万円(前期比114.3%増)となりました。また、保険部門において、火災保険加入数の増加等により売上高は7千7百万円(前期比57.9%増)となり、営業利益は6千7百万円(前期比385.3%増)となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ6億6千6百万円減少し、当連結会計年度末には20億9千1百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは6億1千1百万円(前連結会計年度は28億8千7百万円)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失 58億7千1百万円が計上され、売上債権の増加(10億6千万円)による支出があったものの、非資金項目の減損損失(43億3千3百万円)及び減価償却費(6億8千8百万円)の計上、売上の増加等による、たな卸資産の減少(28億3千2百万円)等によるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは5億5千9百万円(前連結会計年度は14億4千5百万円)となりました。これは主に、展示場等の有形固定資産の取得による支出(6億7千万円)等によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは7億1千8百万円(前連結会計年度は11億9千8百万円)となりました。これは主に、借入金について金融機関からの短期の借入から、親会社である株式会社ヤマダ電機からの長期の借入へ変更し、その結果、短期借入金の純減(108億2千万円)、長期借入金の増加(100億円)があったことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 受注状況

当連結会計年度における住宅事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループ（当社及び連結子会社）では住宅事業及びリフォーム事業以外は受注生産を行っておりません。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	前年同期比 (%)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)	前年同期比 (%)
住宅事業(百万円)	36,194	79.0	19,817	88.6
リフォーム事業(百万円)	11,546	129.6	1,646	72.2
合計(百万円)	47,741	87.2	21,463	87.1

### (2) 売上実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	前年同期比(%)
住宅事業(百万円)	38,738	94.3
リフォーム事業(百万円)	12,180	149.3
不動産賃貸事業(百万円)	513	132.0
報告セグメント計(百万円)	51,432	103.7
その他(百万円)	218	142.0
合計(百万円)	51,650	103.8

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

### 3【対処すべき課題】

第65期の最重要課題は、収益力を向上し、業績の回復を図ることです。そのために、ブランド価値の向上、マルチブランド戦略の推進、CS・ESの向上、社内管理体制・組織体制の強化の4項目を柱とした事業強化策に全力で取り組んでまいります。

#### ブランド価値の向上

「原点へ。そして本質へ。」を合言葉に販売戦略を構築してまいります。研発の精神に基づく先駆的なデザインで認知度の高い「小堀ブランド」を確立し、富裕層へのアプローチ強化により企業価値を高めてまいります。また社内の経験豊富な建築家と営業マンによるコンサルティングサービスを行うことで、完全カスタマイズ商品を提案し、差別化を図ります。

#### マルチブランド戦略の推進

ヤマダ電機グループとしてのシナジー効果を最大限に発揮し、「kobori」「S×L」「フェリディア(ヤマダ・ウッドハウス)」の3ブランドを軸に販売を行います。引き続き、ヤマダ電機駐車場への「体感型展示場」の展開、「トータルスマニティライフコーナー」との連携により、グループ一体となった経営を行います。また、S×L構法の商品を整理統合する事で商品体系を再構築し、受注から完工に至るまでのプロセスを抜本的に見直すことで、業務効率を上げ受注の拡大を図ります。

#### CS・ESの向上

協力会社・関係会社・グループ会社との信頼関係をより強固にすることで、住まいの施工品質の向上を図ってまいります。

また、カスタマーサービスを充実させ、オーナー様やオーナー様よりご紹介いただいたお客様に対するアプローチをより強化することで、リピート率や紹介受注の向上を図り、顧客満足から売上増大のプロセスを構築してまいります。

加えて、最も重要な経営資源を「全従業員(協力会社・関係会社・グループ会社を含む)」と位置付け、従業員のワークライフバランスを重視した各種社内制度の利用を促進することでモチベーションの向上を図り、ESを高めることにより、CSの向上も図ってまいります。

#### 社内管理体制・組織体制の強化

引き続きコンプライアンス遵守体制の強化、内部監査体制の充実、及びコスト管理体制の強化を推進することで、内部統制の実効性を高め、無駄なコストを削減し、効率的な組織運営を目指してまいります。

組織体制においては、1)設計部門は、バックヤード業務に従事する設計職をセンター化することで、外注コストを削減し、人的効率を高めます。2)物流部門は、外部物流を活用し、スケールメリットによるコストダウンに取り組んでおります。3)施工部門は、施工管理体制を見直し、人員の効率的な配置や精度の高い進捗管理により、着工・売上計上の促進を図ります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 住宅市場の動向リスク

当社グループの住宅事業は、雇用状況、地価・金利の動向、住宅関連政策・住宅税制等に起因する個人の消費動向の影響を強く受ける事業であり、そのため、このような市場環境が予期せず悪化し住宅受注が大きく減少する事態となった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (2) 有利子負債依存リスク

当社グループの当連結会計年度末の借入による有利子負債残高及び総資産に占める割合は、140億6千5百万円(45.6%)であり、金利の変動により当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

##### (3) 減損会計の影響に係るリスク

当社グループが保有している事業用固定資産及びファイナンス・リース資産について減損処理が必要となった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

##### (4) 市況及び為替変動リスク

当社が使用する2×4材等の原材料の多くは、カナダの良質な木材を輸入するため、原材料市況の変動に加えて為替変動の影響をうけます。市況及び為替変動により、当社の経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

##### (5) 自然災害リスク

当社グループでは、大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合、被災した自社保有施設の復旧に加え、引渡済住宅の点検・修復及び建築中物件の引渡の遅延等に多額の費用が発生し、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

##### (6) 法的規制リスク

当社グループの行う事業に適用される建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法及びその他の関係法令の法的規制が強化された場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

##### (7) 品質保証リスク

当社グループでは住宅の品質について、最も歴史の長い住宅メーカーとして築いた独自の卓越した技術を用い徹底した管理を行っておりますが、予期せぬ事情により、品質に関する重大な問題が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

##### (8) 個人情報等の漏洩等のリスク

当社グループでは、お客様の個人情報を多数お預かりしております。これらの情報管理に関しては、規程、手引き等を制定し、グループ各社含め研修を実施するなど情報管理の重要性の徹底及び漏洩防止のための対策を講じております。しかしながらこれらの対策にかかわらず外部に重要情報が流失した場合には、当社グループの社会的信用が影響を受け、また、それが不正使用された場合には対応のための費用負担等により業績が大きく影響を受ける可能性があります。

**5 【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社は創業時の原点である「住まいの哲学」の研築の精神に則り、日本の伝統・感性を継承し、気候・風土に最適な機能を備えた美しい住まいを提供し続けることを目指しております。当社グループの研究開発活動は、主に連結財務諸表を提出する当社で行っており、住宅事業において推進されております。

研究開発の組織は組織再編により平成26年9月より技術・商品開発部が担っており技術開発及び商品開発活動に取り組んでおります。

当連結会計年度は、収益拡大の観点より商品のパネル構法化とパネル構法の内製化を進めてまいりました。

また、地球温暖化対策、環境保全という社会貢献に結びつくネット・ゼロ・エネルギー住宅の技術開発及び研究開発活動を強化推進してまいりました。

研究開発要員は当連結会計年度末日現在15名であります。また、当連結会計年度の研究開発費の総額は、1億5千9百万円で、住宅事業における主な研究開発活動及び成果は次のとおりであります。

### (1) 収益の最大化に向けての取り組み

資材調達や自社工場生産の収益メリットを活かせるように中核商品の構法をS×L構法への移行を推進してまいります。平成24年度に次々と発売した賃貸住宅シリーズ『セントロイエル』の構法を、高遮音床の新たな開発によりS×L wood構法（換気付木造）からS×L構法に移行し、平成26年11月にリニューアル販売しました。また平成25年1月に発売した都市型3階建住宅『ヴィレンツ』の構法も狭小地対応プランの充実化を図りS×L wood構法からS×L構法に移行し平成27年4月にリニューアル販売予定です。

また、現場接合部材の工場プレセット化の推進や、集成梁加工の自社工場での内製化を進め、現場での省施工化を図ると共に収益メリットの最大化にも取り組みました。

### (2) ネット・ゼロ・エネルギー住宅に対する取り組み

住宅のゼロエネルギー化について、ヤマダ電機グループの特徴を活かしながら積極的に取り組んでおります。高効率エアコン、高効率給湯機、LED照明器具に加えて、熱交換型第1種換気と温湿度センサーを組み合わせた熱交換効率を80%まで高めたハイブリッドエコ換気システムを三菱電機と共同開発し搭載、平成26年4月に「スマート エコスタイル ゼロ シリーズ」「E-シェリエ ゼロ」と「eスマイル ゼロ」発売しました。

また、ネット・ゼロ・エネルギー住宅においては大容量の太陽光発電システムの搭載が必要となることから、屋根のデザインも考慮した「E-シェリエ ゼロ」シリーズとして、平成26年4月に松山、広島にモデルハウスを建設しました。

### (3) 環境、地球温暖化に対する取り組み

住宅の長寿命化と並行して高断熱化による省エネルギーの推進に取り組んでおります。

国内では最高レベルの断熱性能が求められる北海道で、木質パネル構法の長寿命化と高断熱化をねらいとする壁体内排湿システムを搭載した多重断熱構造の住まいを平成26年4月より供給開始しました。この技術を応用して東北の寒冷地を初め温暖地に至るまでの住まいの高断熱化に取り組んでおります。

### (4) 材料調達への取り組み

為替相場に左右される外国産材に対するリスク回避に取り組んでおります。

木質パネル構法の核となる原材料は北米産のツーバイフォー材ですが、昨今の円安状態への対策として、かねてより材料特性や強度の検討をしてきた国産の杉材を構造躯体の一部に取り入れることにしました。

### (5) 安心安全への取り組み

生体認証を用いた住宅のセキュリティシステムの構築に取り組んでおります。

生体認証の中で最も安全性が高いと言われている血流認証システムを住まいのエントランスに取り入れ、指の静脈認証で玄関扉が開錠されるキーレスでセキュリティ性の高い暮らしの提案を行っております。賃貸マンションなど入居者の入替りの度の玄関錠の交換が省略できるので、賃貸マンションの新築やリフォームを初めとして戸建住宅への展開も進めております。

### (6) 中長期的な研究開発に向けての取り組み

収益の最大化に向けて施工システムやCADシステムの改革によるS×L構法の普及拡大と未来型のスマートハウス関連技術に取り組んでまいります。

ヤマダ電機グループとして売上拡大を目指していく中で、独自のS×L構法はお客様にとっての付加価値増大と自社工場での生産性向上による収益性確保が必須となります。S×L構法の工場生産化率を極限まで上げ品質向上と工期短縮化を推進し、戸建のみならず賃貸住宅や非住宅への導入を目指します。また、エネルギー問題、少子高齢化問題、ストレス社会問題を抱える我が国の住宅にとって、健康、快適、経済性を併せ持ったスマートハウスが必須になってくると思われます。家電業界、IT業界、医学界等とのコラボレーションにより、エネルギーの自給自足、我慢するのではない心地よい省エネ、癒しによるストレスリセットを可能にする未来型スマートハウスの研究開発に取り組んでまいります。拡大するリフォーム市場においてはスマートハウス化、長期優良住宅化が求められており、独自技術が活用できる研究開発にも取り組んでまいります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって以下の重要な会計方針が当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりますが、相手先の財務状況が悪化し、その支払能力が低下した場合には引当金の追加が必要となる可能性があります。

#### 完成工事補償引当金

引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費及びアフターサービス補修費の支出に備えるため、実績に基づく計算方法にて発生見込額を計上しておりますが、実際の補償費及び補修費が見積りと異なる場合、見積額の修正が必要となる可能性があります。

#### 退職給付費用

従業員の退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されておりますが、これらの前提条件（割引率他）が実際の結果と異なる場合、または前提条件が変更された場合には、将来において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

#### 有価証券の減損処理

時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価により評価することにしており、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落した場合は個別に時価の回復可能性を判定して、回復可能性がないものについては減損を認識することにしております。また、時価のないものについては、それらの会社の純資産額が、欠損により50%以上下落した場合に減損を計上しておりますが、将来の市況悪化または投資先の業績不振により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

#### たな卸資産の減損処理

たな卸資産の評価方法は、主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しており、正味売却価額が帳簿価額に比べ下落した場合に評価損を計上しておりますが、不動産市況の動向により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

#### 固定資産の減損処理

固定資産のうち、事業用資産については各事業所単位で、賃貸用資産及び遊休資産については各物件単位で資産のグルーピングを行っており、帳簿価額に対し時価が著しく下落している賃貸用資産、遊休資産または営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている事業用資産については帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額を減損損失として計上しておりますが、営業活動から生ずる損益及び不動産市況の動向により、減損損失の計上が必要となる可能性があります。



## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

## 売上高

当連結会計年度の売上高は、516億5千万円となりました。

セグメント売上高は以下のとおりであります。

当社グループの主力事業である住宅事業部門につきましては、創業者小堀林衛氏の“住まいの哲学”による思いを全社員が共有し、設計力・デザイン力・提案力を活かした商品戦略により拡販を図りました。

具体的な商品戦略としましては、消費エネルギーやCO2を削減し、地球に優しく、家計に優しい商品「SMART eco STYLE ZERO(スマートエコスタイルゼロ)」シリーズを始めとする中高級商品と、コストパフォーマンスに優れた「eスマイル」シリーズの企画商品の2基軸を中心に展開してまいりました。また、研築の精神に基づく先駆的なデザインで認知度の高い「小堀」ブランドの確立に向け、「kobori研築工房」展示場の展開を図りました。社内の経験豊富な建築家と営業マンによるコンサルティングサービスを行い、オンリーワンの完全カスタマイズ商品を提案してまいりました。

新商品としては、“街に、家族に、笑顔があふれる。価値あるアパート経営を。”をコンセプトに賃貸住宅中核商品として「St' LOUER(セントロイエル)」を発売致しました。「St' LOUER(セントロイエル)」は、S×L構法を採用することで、商品クオリティと施工品質を高め、リーズナブルな価格設定にて展開し、受注拡大を図りました。

しかしながら、消費増税に伴う反動減の影響から、戸建住宅市場は厳しい受注環境でありました。特に、分譲住宅事業にその影響が表れ、分譲売上高は前期比52.6%の32億1千6百万円にとどまりました。その結果、住宅事業としての売上高は387億3千8百万円(前期比5.7%減)となりました。

リフォーム事業につきましては、オーナー様を対象とした自社物件の受注活動、他社施工物件の受注活動、ヤマダ電機店舗内「トータルスマニティライフコーナー」を経由した営業活動の3基軸での事業展開を行いました。

その結果、オーナー様からの受注を中心に販売を伸ばすことができ、売上高は121億8千万円(前期比49.3%増)となりました。

不動産賃貸事業につきましては、賃貸物件のサブリース事業の開始により、売上高は5億1千3百万円(前期比32.0%増)となりました。

その他につきましては、つくば、山口工場等の売電により売上高は、1億4千万円(前期比34.5%増)となりました。また、保険部門において、火災保険加入数の増加等により売上高は7千7百万円(前期比57.9%増)となりました。

## 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は422億2千9百万円となり、受注競争激化により粗利率が低下したことに加え、販売用不動産の評価損(8億8千9百万円)を計上したこと、一部原価が高騰したこと等により、売上原価率は前連結会計年度に比べ3.2ポイント増加し、81.8%となりました。

販売費及び一般管理費は106億9千6百万円となり、経費節減により、前連結会計年度に比べ6億3千3百万円減少し、売上高に対する割合は前連結会計年度に比し、2.1ポイント減少し、20.7%となりました。

## 営業利益(損失)

営業損益は、12億7千5百万円の損失となり、売上原価の増加等により、前連結会計年度に比べ6億2千7百万円の悪化となりました

## 営業外収益(費用)

営業外収益は補助金収入がなくなったことにより、前連結会計年度に比べ3千7百万円減少し、営業外費用は賃貸収入原価の増加等により、前連結会計年度に比べ3千9百万円増加しました。その結果、営業外収益から営業外費用を差引いた営業外損益は、9千4百万円となりました。

## 特別利益(損失)

特別利益は、土地の売却による固定資産売却益により1千8百万円となりました。また、特別損失は減損損失(43億3千3百万円)及び事業構造改善費用(1億8千万円)等により、45億2千万円となりました。

## 当期純利益(損失)

以上により、税金等調整前当期純損失は58億7千1百万円となりました。また、当期純損失は56億9千7百万円となりました。また、1株当たりの当期純損失金額は27.94円となりました。

## (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローで6億1千1百万円（前連結会計年度は28億8千7百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失 58億7千1百万円が計上され、売上債権の増加（10億6千万円）による支出があったものの、非資金項目の減損損失（43億3千3百万円）及び減価償却費（6億8千8百万円）の計上、売上の増加等によるたな卸資産の減少（28億3千2百万円）等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは 5億5千9百万円（前連結会計年度は 14億4千5百万円）となりました。これは主に、展示場等の有形固定資産の取得による支出（ 6億7千万円）等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは 7億1千8百万円（前連結会計年度は 11億9千8百万円）となりました。これは主に、借入金について金融機関からの短期の借入から、親会社である株式会社ヤマダ電機からの長期の借入へ変更し、その結果、短期借入金の純減（108億2千万円）、長期借入金の増加（100億円）があったことによるものであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは主に販売体制の強化を目的とした設備投資を行っており、当連結会計年度は総額6億8千万円を実施しました。設備投資の金額には無形固定資産に対する投資額が含まれております。なお、当連結会計年度において、減損損失43億3千3百万円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 4 減損損失」に記載のとおりであります。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 住宅事業

当連結会計年度は5億3千3百万円の設備投資を行い、その主なものは、当社における展示場の取得であります。

##### (2) リフォーム事業

当連結会計年度における設備投資はありません。

##### (3) 不動産賃貸事業

当連結会計年度において、1億3千1百万円の設備投資を行いました。その主なものは賃貸物件の取得であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(平成27年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
滋賀物流センター (滋賀県湖南市)	住宅事業	物流倉庫	66	-	195 (9)	-	-	262	- [-]
つくば工場・物流センター (茨城県つくば市)	住宅事業	パネル生産設備・ 物流倉庫	544	-	908 (45)	-	-	1,453	- [-]
山口工場・物流センター (山口県山口市)	住宅事業	パネル生産設備・ 物流倉庫	328	-	832 (59)	-	-	1,160	- [-]
本社 (大阪市北区)	全社資産	統括業務施設	1	-	-	-	-	1	44 [4]
東京支店他 (東京都新宿区他)	住宅事業	販売設備	72	65	243 (4)	61	1	443	1,214 [120]
賃貸用不動産 (大阪市北区他)	不動産賃貸事業	賃貸倉庫・ 賃貸戸建住宅・ 賃貸マンション	1,361	-	4,568 (53)	231	0	6,161	- [-]
厚生施設 (茨城県つくば市他)	住宅事業	宿舍・ 福利厚生施設	66	-	57 (1)	-	-	124	- [-]
メガソーラー設備 (茨城県つくば市他)	その他	太陽光発電設備	-	324	-	383	-	708	- [-]

##### (2) 国内子会社

(平成27年2月28日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
エス・バイ・エル住工㈱	つくば工場他製造工場 1ヶ所 (茨城県つくば市他)	住宅事業	パネル生産設備	-	-	-	2	2	82 [12]

- (注) 1. 帳簿価額のうち、その他は工具・什器備品及び建設仮勘定であります。なお金額には消費税等は含めておりません。
2. 提出会社のつくば工場及び山口工場の土地及び建物をエス・バイ・エル住工(株)に一括貸与しております。
3. 提出会社の賃貸用不動産の主なものは、滋賀物流倉庫の土地、建物等3億7千4百万円、賃貸用マンションの土地、建物等33億5千8百万円、賃貸店舗の土地、建物等3億2百万円及び定期借地権土地19億9千3百万円であります。
4. リース契約による賃借設備のうち主なものは次のとおりであります。

提出会社

(平成27年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	契約期間	年間リース料 (百万円)
賃貸用不動産 (滋賀県草津市)	不動産賃貸事業	賃貸マンション	29年11ヶ月	22
メガソーラー設備 (山口県山口市)	その他	太陽光発電設備	10年	38

5. 上記の他、主要な賃借契約により使用する設備として次のものがあります。

提出会社

(平成27年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	契約期間	年間賃借料 (百万円)
本社 (大阪市北区)	全社資産	統括業務施設	2年	91

6. 従業員数の [ ] は、臨時従業員を外書きしております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年5月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	204,018,184	204,018,184	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株
計	204,018,184	204,018,184	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月12日 (注)1	35,000,000	203,515,184	1,085	9,053	1,085	1,085
平成23年4月1日 ~ 平成24年2月29日 (注)2	230,000	203,745,184	7	9,060	7	1,092
平成24年3月1日 ~ 平成25年2月28日 (注)2	137,000	203,882,184	4	9,064	4	1,096
平成25年3月1日 ~ 平成26年2月28日 (注)2	136,000	204,018,184	4	9,068	4	1,100

(注) 1. 有償第三者割当による増加であります。

割当先 株式会社ヤマダ電機、発行価額 62円、資本組入額 31円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

## ( 6 ) 【所有者別状況】

平成27年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	51	121	65	2	10,272	10,534	-
所有株式数 (単元)	-	12,707	6,925	114,579	3,403	32	65,994	203,640	378,184
所有株式数の割合(%)	-	6.24	3.40	56.26	1.67	0.02	32.41	100.00	-

(注) 自己株式71,635株は、「個人その他」の欄に71単元、「単元未満株式の状況」の欄に635株含まれております。

## ( 7 ) 【大株主の状況】

平成27年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1番1号	105,650	51.78
株式会社K B T	兵庫県西宮市与古道町2番30号	4,000	1.96
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,848	1.40
株式会社L I X I L	東京都江東区大島2丁目1-1	2,498	1.22
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	1,848	0.91
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	1,279	0.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,195	0.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,143	0.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,066	0.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,064	0.52
計	-	122,591	60.09

(注) 上記日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,505千株であります。また、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,152千株であります。

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 71,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 203,569,000	203,569	-
単元未満株式	普通株式 378,184	-	-
発行済株式総数	204,018,184	-	-
総株主の議決権	-	203,569	-

## 【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム	大阪市北区天満橋一丁目8番30号	71,000	-	71,000	0.03
計	-	71,000	-	71,000	0.03

## ( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,150	462,940
当期間における取得自己株式	804	77,862

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	71,635	-	72,439	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要政策のひとつと考えており、業績に応じた適正な成果の配分を行うことを基本としております。この方針のもと、配当につきましては安定配当を基本とし、期毎の収益状況、配当性向等を勘案して、利益処分を実施していきたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度は、損失を計上し利益剰余金がマイナスとなっていることから、無配とさせていただきます。

今後は、抜本的な構造改革により、適正規模のもとで安定的な収益を見込める事業構造、経営体制を確立することで、早期の復配を目指す所存であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。



#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成23年3月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
最高(円)	113	217	233	216	130
最低(円)	35	48	107	109	88

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2. 第61期は、決算期変更により平成23年4月1日から平成24年2月29日までの11ヶ月間となっております。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年9月	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月
最高(円)	123	119	108	113	105	98
最低(円)	117	98	101	88	88	88

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役社長 (代表取締役)		長野 純一	昭和38年7月10日生	平成21年4月 タマホーム株式会社取締役営業本部長 平成26年7月 同社常務取締役住宅関連事業本部長 平成26年10月 株式会社ヤマダ電機入社 平成27年1月 同社住宅事業推進室副室長(現任) 平成27年1月 当社執行役員SXL改革プロジェクト室長 平成27年5月 当社代表取締役社長(現任)	注3	-
専務取締役	営業本部長	宮原 年明	昭和37年1月1日生	平成17年11月 株式会社ヤマダ電機入社 平成24年6月 同社執行役員常務 平成25年3月 当社専務執行役員営業本部長 平成25年5月 当社専務取締役営業本部長(現任)	注3	16
常務取締役	営業副本部長	佐藤 利幸	昭和33年12月14日生	平成21年4月 株式会社ヤマダ電機商品統括部カー用品・自転車商品部長 平成23年6月 同社執行役員常務 平成23年12月 当社取締役 平成24年3月 株式会社ヤマダ電機法人事業本部スマートグリッド事業部スマートハウス推進室長執行役員常務 平成25年7月 当社執行役員常務 平成26年3月 当社執行役員常務兼営業副本部長 平成26年5月 当社常務取締役営業副本部長(現任)	注3	0
取締役	西部支店統括部長	早川 芳明	昭和39年4月29日生	昭和63年4月 当社入社 平成20年4月 当社三重支店長 平成21年4月 当社名古屋支店長 平成24年3月 当社奈良支店長 平成25年3月 当社東海支店長 平成25年9月 当社東海ブロック長 平成26年3月 当社執行役員西部支店統括部長 平成27年5月 当社取締役西部支店統括部長(現任)	注3	5
取締役	東部支店統括部長	小林 祥哲	昭和39年6月15日生	昭和63年4月 当社入社 平成18年4月 当社大宮支店長 平成19年10月 当社関東ブロック長兼千葉支店長 平成24年6月 当社京都支店長 平成25年3月 当社西部支店統括部長 平成25年9月 当社近畿ブロック長 平成26年3月 当社執行役員東部支店統括部長 平成27年5月 当社取締役東部支店統括部長(現任)	注3	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役		古谷野 賢一	昭和36年1月28日生	平成21年6月 株式会社ヤマダ電機執行役員常務管財本部副本部長 平成24年4月 同社執行役員常務管財本部財務室長兼関係会社損益管理部長 平成24年6月 同社取締役兼執行役員常務管財本部財務室長兼関係会社損益管理部長 平成25年5月 当社取締役(現任) 平成27年3月 株式会社ヤマダ電機取締役兼上席執行役員管財本部長CFO兼関係会社管理室長(現任)	注3	-
取締役		増田 文彦	昭和35年4月16日生	平成9年6月 株式会社ナック取締役 平成14年2月 タマホーム九州株式会社(現株式会社レオハウス)取締役 平成17年6月 タマホーム東北株式会社代表取締役 平成19年8月 タマホーム株式会社取締役 平成20年1月 同社常務取締役(戦略・戦術担当) 平成23年6月 同社専務取締役法人事業本部本部長 平成25年11月 株式会社ヤマダ電機入社 平成26年1月 株式会社ヤマダ・ウッドハウス代表取締役社長(現任) 平成27年1月 株式会社ヤマダ電機住宅事業推進室室長(現任) 平成27年1月 当社執行役員 平成27年5月 当社取締役(現任)	注3	-
常勤監査役		飯田 忠義	昭和26年10月2日生	昭和47年3月 当社入社 平成7年4月 当社経営企画本部TQC推進部長 平成13年4月 当社滋賀支店長 平成15年4月 当社品質保証本部品質検査部長兼生産推進本部技術部長 平成16年11月 ハウジングワークス株式会社取締役 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成22年10月 エス・バイ・エルハウジング株式会社取締役 平成24年5月 当社監査役(現任)	注2	25
監査役		五十嵐 誠	昭和39年8月4日生	平成8年4月 株式会社ヤマダ電機経理部長 平成11年6月 同社取締役 平成13年4月 同社常務取締役 平成15年5月 同社専務取締役 平成19年6月 同社取締役専務執行役員管財本部長兼関係会社管理室長 平成20年6月 同社取締役兼執行役員専務海外事業戦略室長 平成24年4月 同社取締役兼執行役員専務管財本部長CFO 平成24年5月 株式会社マツヤデンキ代表取締役 株式会社星電社代表取締役 平成25年6月 株式会社ヤマダ電機取締役兼執行役員常務管財本部長CFO 平成26年5月 当社監査役(現任) 平成26年6月 株式会社ヤマダ電機監査役(現任)	注4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役		迫田 清己	昭和28年 5月15日生	昭和51年11月 新和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 昭和55年 3月 公認会計士登録 昭和58年 9月 税理士登録 昭和59年10月 迫田清己公認会計士税理士事務所所長(現任) 平成15年 7月 栄監査法人代表社員(現任) 平成27年 2月 当社仮監査役 平成27年 5月 当社監査役(現任)	注 4	-
計						70

(注) 1. 監査役 五十嵐誠及び監査役 迫田清己は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。

2. 平成24年 5月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

3. 平成27年 5月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

4. 平成27年 5月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

5. 所有株式数には、持株会における各自の持分を含めた実質を記載しております。なお、本有価証券報告書提出日現在(平成27年 5月26日)における持株会の取得株式数を確認することができないため、平成27年 4月末日現在の実質株式数を記載しております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

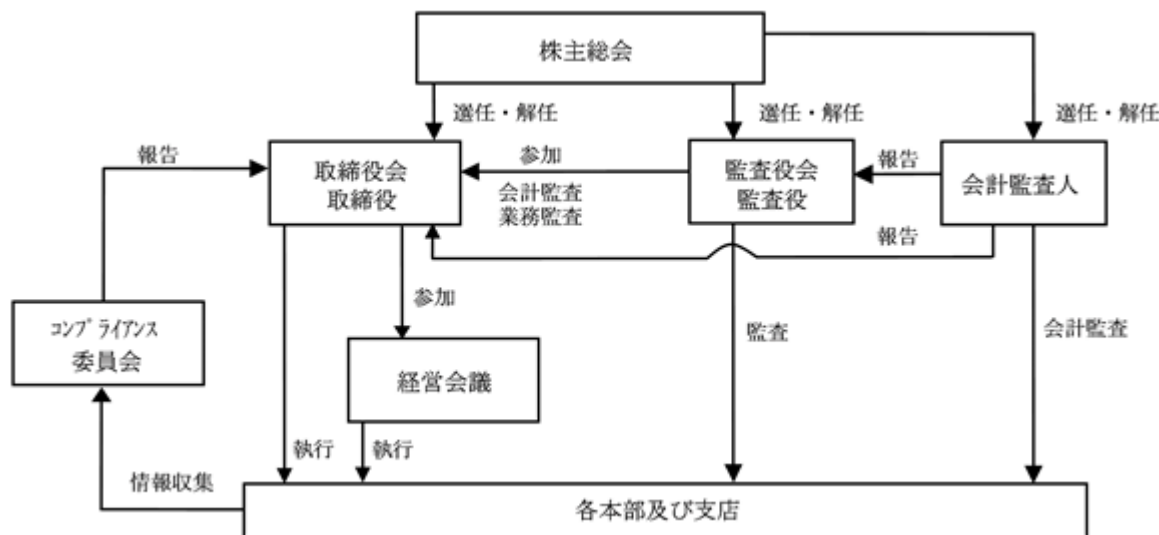
#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は、創業者が提唱した住まいづくりの精神である『住まいの哲学』を当社の『原点』と位置付け、「日本の伝統・感性を継承し、気候風土に最適な機能を備えた美しい住まいを提供し続ける」という方針に則り、あらゆるステークホルダーの信頼を高める観点から、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付けて、経営の透明性と信頼性の確保に努め、企業価値の拡大に向け、的確かつ機動的に対応できるようにしております。

##### ロ．企業統治の体制を採用する理由

現状の体制において、業務の意思決定・執行及び監督について、十分な執行・監督体制を構築しているものと考え、採用しております。今後においても、更なるリスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の向上を図るため、以下の体制を採用しております。



#### ハ．内部統制システム、リスク管理体制の整備の状況

経営上の意思決定、執行及び監督に係る組織は、以下のとおりであります。

**取締役会**： 当社は取締役の定数を10名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会は平成27年5月26日現在取締役7名で構成しております。当社の取締役会は原則月1回開催し、取締役会規則に基づき、法令や定款に定められた事項や経営に関する重要な事項について意思決定を行っております。

なお、当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

**監査役会**： 当社は監査役制度を採用しております。平成27年5月26日現在、3名の監査役（うち、社外監査役2名）で監査役会を構成しております。なお、社外監査役と当社とは取引等の利害関係はありません。監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況について監査を行うとともに内部監査部門である内部監査室及びコンプライアンス統括部門である経営企画室と連携し、支店・営業所での現地監査等を行っております。また、監査役は会計監査人と相互に連携し、監査計画や監査状況等について定期的に情報交換を行っております。

**経営会議**： 取締役、及び経営会議が指名した者をもって構成し、経営に関する重要事項を決定することを主たる任務としております。（決定した事項のうち、法令や定款に定められた事項及び取締役会規則で定める取締役会決議事項については取締役会に上程します。）

**内部監査**： 内部監査は、業務執行組織から独立した内部監査室を設置し、業務の執行状況等についてコーポレート・ガバナンスの充実の観点から監査・指導を行うとともに、経営陣に対して報告、提言を行っております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、次のとおり決定しております。

「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」、「会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」については、「ヤマダ・エスバイエルホームグループ企業行動憲章」、「コンプライアンス規程」、「ヤマダ・エスバイエルホームコンプライアンス行動規準」をもって、法令及び定款を遵守し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすための基本原則としております。

また、重要な法的課題及びコンプライアンスに係る事象については法務コンプライアンス担当部署が、外部弁護士に相談し、必要な検討を実施しております。また、会計監査人とは、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談・検討しております。

当社は、事業を取り巻く様々なリスクに対して、的確な管理・実践を可能にすることを目的に「リスク管理規程」を定め、管理・運用しており、内部監査機能を強化するため、独立した組織として内部監査室を置いております。

また、「ヤマダ・エスバイエルホームグループ内部通報規程」を整備し、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報の適切な処理の仕組みを定めることにより、当社の業務に関する法令違反等のリスクを未然に防止し、かつ、良好な職場秩序を維持することによって、顧客及び取引先の信頼を確保するため、あらゆるリスクの早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化を図っております。

## 二．社外取締役及び社外監査役の責任限定

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、それぞれ1百万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。

### 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外監査役は2名であります。独立性を保ち中立の立場から客観的に監査を実施していただくことを目的に社外監査役を選任しております。社外監査役五十嵐誠氏は、株式会社ヤマダ電機の常勤監査役を兼務しております。なお、当社は株式会社ヤマダ電機との間に分譲住宅の販売業務やリフォーム工事の請負、家電商品の仕入れなどの取引関係があります。また、社外監査役五十嵐誠氏は長年にわたり経理部門から管財部門責任者として、かつ経営者としての豊富な経験に基づき選任しております。また、社外監査役迫田清己氏は、迫田清己公認会計士税理士事務所所長であり、栄監査法人代表社員であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。その理由として、当社は経営の意思決定機能と、取締役及び執行役員等による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現在の体制としております。

また、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

### 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、及び所属する監査法人名

公認会計士氏名等		所属する監査法人名
指定社員	原 田 大 輔	有限責任 あずさ監査法人
業務執行社員	堀 内 計 尚	

### 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名  
その他 7名

## 役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

## 役員報酬

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の金額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	57	57	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	4	4	-	-	-	1
社外役員	3	3	-	-	-	2

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第58回定時株主総会において、取締役 年額 150百万円（ただし、使用人分報酬は含まない。）、監査役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第57回定時株主総会において、年額 30百万円と決議いただいております。

## 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 4 銘柄  
貸借対照表計上額 74百万円

ロ．保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

保有目的が純投資以外の目的である投資株式全てが非上場株式のため該当事項はありません。

当事業年度

保有目的が純投資以外の目的である投資株式全てが非上場株式のため該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

前事業年度

保有目的が純投資目的である投資株式がないため該当事項はありません。

当事業年度

保有目的が純投資目的である投資株式がないため該当事項はありません。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	28	-	27	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28	-	27	-

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数及び監査内容等の要素を勘案して適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、当連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

なお、当事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	新日本有限責任監査法人
前連結会計年度及び前事業年度	有限責任 あずさ監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人  
有限責任 あずさ監査法人

(2) 異動の年月日 平成25年5月28日

(3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合(概要)

異動公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成24年5月29日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である、新日本有限責任監査法人は、平成25年5月28日開催予定の当社定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますが、当社の親会社である株式会社ヤマダ電機との連結決算において効率的な監査の実施を図るため、同社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人を後任の会計監査人として選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が主催する各種研修等に参加しております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	2,758	2,091
受取手形・完成工事未収入金等	5,621	6,677
未成工事支出金	1,254	679
販売用不動産	6,10,490	6,78,876
仕掛販売用不動産	1,244	290
材料貯蔵品	492	317
繰延税金資産	22	19
その他	463	462
貸倒引当金	72	78
流動資産合計	22,276	19,337
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2,939,393	2,678,303
機械装置及び運搬具	829	790
土地	2,368,197	2,367,813
リース資産	1,026	872
建設仮勘定	225	2
その他	744	652
減価償却累計額	6,688	7,109
有形固定資産合計	13,727	10,325
<b>無形固定資産</b>	274	14
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	174	75
長期貸付金	331	334
繰延税金資産	6	9
その他	1,632	1,366
貸倒引当金	798	645
投資その他の資産合計	1,247	1,140
固定資産合計	15,248	11,480
資産合計	37,525	30,817

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,820	7,059
短期借入金	13,710	2,890
未払法人税等	113	108
未成工事受入金	2,269	1,403
賞与引当金	62	61
完成工事補償引当金	243	233
工事損失引当金	6	3
その他	1,543	2,074
流動負債合計	24,769	13,836
固定負債		
関係会社長期借入金	-	10,000
リース債務	814	1,017
繰延税金負債	7	7
再評価に係る繰延税金負債	3,414	3,114
退職給付引当金	259	-
退職給付に係る負債	-	332
資産除去債務	259	241
その他	1,208	1,180
固定負債合計	2,963	12,894
負債合計	27,732	26,731
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,068	9,068
資本剰余金	1,100	1,100
利益剰余金	938	6,315
自己株式	8	9
株主資本合計	9,221	3,844
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	14
土地再評価差額金	3,528	3,207
退職給付に係る調整累計額	-	17
その他の包括利益累計額合計	541	205
少数株主持分	29	37
純資産合計	9,792	4,086
負債純資産合計	37,525	30,817

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	49,766	51,650
売上原価	6 39,084	6 42,229
売上総利益	10,681	9,421
販売費及び一般管理費	1, 2 11,329	1, 2 10,696
営業損失( )	647	1,275
営業外収益		
受取利息	5	6
受取配当金	1	1
受取賃貸料	39	50
受取手数料	10	15
解約金収入	22	6
助成金収入	10	7
補助金収入	38	-
その他	26	32
営業外収益合計	157	119
営業外費用		
支払利息	149	144
賃貸収入原価	23	33
その他	1	36
営業外費用合計	174	214
経常損失( )	665	1,369
特別利益		
固定資産売却益	3 31	3 18
新株予約権戻入益	0	-
特別利益合計	31	18
特別損失		
固定資産売却損	18	-
固定資産除却損	4	0
減損損失	4 211	4 4,333
事業構造改善費用	-	5 180
その他	4	6
特別損失合計	238	4,520
税金等調整前当期純損失( )	872	5,871
法人税、住民税及び事業税	112	117
法人税等調整額	8	298
法人税等合計	103	181
少数株主損益調整前当期純損失( )	976	5,689
少数株主利益	6	7
当期純損失( )	982	5,697

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
少数株主損益調整前当期純損失( )	976	5,689
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	1
退職給付に係る調整額	-	7
その他の包括利益合計	0	5
包括利益	976	5,695
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	982	5,703
少数株主に係る包括利益	6	7

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,064	1,096	44	7	10,197
当期変動額					
新株の発行	4	4			8
当期純損失（ ）			982		982
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4	4	982	1	975
当期末残高	9,068	1,100	938	8	9,221

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	13	528	541	2	58	10,798
当期変動額						
新株の発行						8
当期純損失（ ）						982
自己株式の取得						1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	-	0	2	28	31
当期変動額合計	0	-	0	2	28	1,006
当期末残高	13	528	541	-	29	9,792

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,068	1,100	938	8	9,221
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,068	1,100	938	8	9,221
当期変動額					
当期純損失（ ）			5,697		5,697
土地再評価差額金の取崩			320		320
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,377	0	5,377
当期末残高	9,068	1,100	6,315	9	3,844

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13	528	-	541	29	9,792
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	9	9	-	9
会計方針の変更を反映した当期首残高	13	528	9	531	29	9,782
当期変動額						
当期純損失（ ）						5,697
土地再評価差額金の取崩						320
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	320	7	325	7	318
当期変動額合計	1	320	7	325	7	5,695
当期末残高	14	207	17	205	37	4,086

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	872	5,871
減価償却費	820	688
減損損失	211	4,333
引当金の増減額( は減少)	52	57
受取利息及び受取配当金	7	8
支払利息	149	144
売上債権の増減額( は増加)	1,507	1,060
たな卸資産の増減額( は増加)	2,415	2,832
仕入債務の増減額( は減少)	885	239
未成工事受入金の増減額( は減少)	763	864
その他	257	320
小計	3,167	813
利息及び配当金の受取額	7	7
利息の支払額	147	138
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	139	70
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,887	611
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	100	-
有形固定資産の取得による支出	1,678	670
有形固定資産の売却による収入	192	143
長期貸付金の回収による収入	14	8
その他	73	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,445	559
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	2,080	10,820
長期借入れによる収入	-	10,000
株式の発行による収入	6	-
セール・アンド・リースバックによる収入	996	425
リース債務の返済による支出	84	324
少数株主への配当金の支払額	35	-
その他	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,198	718
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	244	666
現金及び現金同等物の期首残高	2,514	2,758
現金及び現金同等物の期末残高	2,758	2,091

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

未成工事支出金

...個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

販売用不動産

...個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛販売用不動産

...個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

...主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

建物.....定額法

その他...定率法

(ただし、エス・バイ・エル住工(株)は定額法)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～38年

機械装置及び運搬具 4～17年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。



## (3) 重要な引当金の計上基準

## イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## ロ 賞与引当金

連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため翌連結会計年度の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

## ハ 完成工事補償引当金

引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費及びアフターサービス補修費の支出に備えるため、完成工事高及び分譲建物売上高に過去の一定期間における瑕疵担保責任に基づく補償費及びアフターサービス補修費の実績から算出した実績率を乗じた発生見込額を計上しております。

## ニ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

## イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定方式によっております。

## ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

## 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

## イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

## ロ その他の工事

工事完成基準

## (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日公表分)が平成25年4月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準を適用し、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しました。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の見直しを行っております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務の額を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。この結果、当連結会計年度の期首のその他の包括利益累計額が9百万円減少しております。

また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の見直しを行った結果、従来から変更が生じなかったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成29年2月期の期首から適用します。なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成29年2月期の期首以降実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響については、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
投資有価証券		
子会社株式	0百万円	- 百万円

## 2 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
建物及び構築物	2,542百万円	2,132百万円
土地	7,603	5,930
計	10,146	8,063

上記の建物及び構築物、並びに土地については、当社と金融機関との当座貸越契約の極度額15,000百万円分(借入実行残高13,710百万円)に対して株式会社ヤマダ電機が行っている保証に対して担保提供されております。

また、そのうち土地119百万円については、顧客の住宅ローン78百万円を担保するための物上保証にも供されております。

上記の建物及び構築物、並びに土地については、当社と金融機関との当座貸越契約の極度額15,000百万円分(借入実行残高2,490百万円)に対して株式会社ヤマダ電機が行っている保証及び株式会社ヤマダ電機からの借入金(10,000百万円)に対して担保提供されております。

また、そのうち土地110百万円については、顧客の住宅ローン70百万円を担保するための物上保証にも供されております。

## 3 事業用土地の再評価

当社において「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法 ... 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法(昭和44年法律第49号)第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法によっております。

- ・再評価を行った年月日 ... 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,852百万円	109百万円

## 4 保証債務

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
住宅購入者等のための保証債務	676百万円	住宅購入者等のための保証債務 744百万円

## 5 当座貸越契約

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)	
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約を締結しております。		当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約を締結しております。	
連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。		連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。	
当座貸越極度額	17,000百万円	当座貸越極度額	17,000百万円
借入実行残高	13,710	借入実行残高	2,890
差引額	3,290	差引額	14,110

## 6 たな卸資産の所有目的変更

所有目的の変更に伴い、「販売用不動産」から有形固定資産に、以下のとおり振り替えております。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
建物及び構築物	- 百万円	34百万円
土地	391	468

## 7 有形固定資産の所有目的変更

所有目的の変更に伴い、有形固定資産から「販売用不動産」に以下のとおり振り替えております。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
建物及び構築物	- 百万円	18百万円
土地	-	8

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
広告宣伝費	1,870百万円	1,713百万円
貸倒引当金繰入額	21	30
従業員給与手当	4,627	4,405
賞与引当金繰入額	27	23
退職給付費用	175	183

## 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
	181百万円	159百万円

## 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
建物及び構築物	- 百万円	10百万円
機械装置及び運搬具	0	3
土地	31	4
計	31	18

## 4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
東京都新宿区 他	事業用資産	建物及び構築物・その他	92
大阪府吹田市 他	事業用資産	土地	118
合計			211

当社グループは、事業用資産については各事業所単位で、賃貸用資産及び遊休資産については各物件単位で資産のグルーピングを行っております。

東京都新宿区他の事業用資産につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、「建物及び構築物」78百万円、その他14百万円であります。なお、回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、零とみなして算定しております。

また、大阪府吹田市他の事業用資産につきましては、使用方法を定期借地権の設定による賃貸に変更したことにより回収可能性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、「土地」118百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく評価額により算定しております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
東京都新宿区 他	事業用資産	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・リース資産・建設仮勘定・その他	1,800
沖縄県那覇市 他	賃貸用資産	建物及び構築物・リース資産・土地	445
茨城県つくば市 他	共用資産	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・リース資産・土地・その他	2,087
合計			4,333

当社グループは、事業用資産については各事業所単位で、賃貸用資産及び遊休資産については各物件単位で資産のグルーピングを行っております。また、本社・工場等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしております。

当社グループは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、減損の兆候を共用資産を含む全社単位で検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、「建物及び構築物」1,149百万円、「機械装置及び運搬具」251百万円、「リース資産」693百万円、「土地」1,791百万円、「建設仮勘定」4百万円、その他443百万円であります。なお、当社グループの回収可能価額は、主に正味売却価額で測定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく評価額により算定しております。

## 5 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

事業構造改善費用は改革プロジェクトの一環として、当社における支店、展示場の集約化に伴い発生したものであり、その主な内容は、展示場の閉鎖等に伴う費用141百万円、支店の閉鎖に伴う費用30百万円、その他8百万円であります。

## 6 売上原価には、収益性の低下に伴うたな卸資産評価損が次のとおり含まれております。

前連結会計年度  
（自 平成25年3月1日  
至 平成26年2月28日）

17百万円

当連結会計年度  
（自 平成26年3月1日  
至 平成27年2月28日）

926百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	0百万円	2百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	2
税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	0	1
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	9
組替調整額	-	2
税効果調整前	-	7
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	-	7
その他の包括利益合計	0	5

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	203,882	136	-	204,018
合計	203,882	136	-	204,018
自己株式				
普通株式(注)2	58	8	-	67
合計	58	8	-	67

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	204,018	-	-	204,018
合計	204,018	-	-	204,018
自己株式				
普通株式(注)	67	4	-	71
合計	67	4	-	71

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
現金預金勘定	2,758百万円	2,091百万円
現金及び現金同等物	2,758	2,091

## 2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	1,043百万円	678百万円

## (リース取引関係)

## (借主側)

## ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## 有形固定資産

展示場及び賃貸物件(建物及び構築物)、メガソーラー設備(機械装置及び運搬具)、及びシステム用サーバー(工具、器具及び備品)であります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

## (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度(平成26年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
その他(有形固定資産)	24	21	-	2
合計	24	21	-	2

(単位: 百万円)

	当連結会計年度(平成27年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
その他(有形固定資産)	8	7	-	1
合計	8	7	-	1

## (2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1	0
1年超	1	0
合計	3	1

## (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、及び支払利息相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)
支払リース料	4	1
リース資産減損勘定の取崩額	0	-
減価償却費相当額	2	1
支払利息相当額	0	0

## (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

## 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 利息相当額の算定方法

リース総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、利息法によっております。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金は主に銀行借入により調達する方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、主な取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。

差入保証金である債券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に保証金として供託している国債であり、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金は一年以内の支払期日であります。

借入金の用途は主に販売用土地の購入資金及び設備投資資金であります。

また、営業債務や短期借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社からの報告を基に当社財務部が月次資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

## 前連結会計年度(平成26年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	2,758	2,758	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	(*1) 5,549	5,549	-
(3) 国債(*2)	429	429	-
資産計	8,737	8,737	-
(4) 支払手形・工事未払金等	6,820	6,820	-
(5) 短期借入金	13,710	13,710	-
負債計	20,530	20,530	-

(\*1) 貸倒引当金を72百万円控除しております。

(\*2) 国債は連結貸借対照表上投資その他の資産の「その他」に計上されており、その内容は保証金として供託しているものであります。

## 当連結会計年度(平成27年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	2,091	2,091	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	(*1) 6,599	6,599	-
(3) 国債(*2)	476	476	-
資産計	9,168	9,168	-
(4) 支払手形・工事未払金等	7,059	7,059	-
(5) 短期借入金	2,890	2,890	-
(6) 長期借入金	10,000	10,000	-
(7) リース債務(*3)	1,175	1,193	17
負債計	21,125	21,143	17

(\*1) 貸倒引当金を78百万円控除しております。

(\*2) 国債は連結貸借対照表上投資その他の資産の「その他」に計上されており、その内容は保証金として供託しているものであります。

(\*3) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資産

## (1) 現金預金、並びに(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 国債

時価については取引金融機関から掲示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

## 負債

## (4) 支払手形・工事未払金等、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (6) 長期借入金

時価については、元利金の合計を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (7) リース債務

時価については、元利金の合計を、同様の新規リース契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
非上場株式	74	75

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	2,757	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	5,621	-	-	-
国債	-	46	367	-
合計	8,378	46	367	-

当連結会計年度(平成27年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	2,091	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	6,677	-	-	-
国債	-	85	375	-
合計	8,769	85	375	-

## 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

## 1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

## 2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 3. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年2月28日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	409	389	20
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	409	389	20
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	19	19	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19	19	0
	合計	429	409	20

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額74百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年2月28日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	476	454	22
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	476	454	22
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	476	454	22

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額75百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)  
該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前連結会計年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、税制適格年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成21年9月30日付けで、税制適格年金制度及び退職一時金制度の全てについて確定拠出年金制度へ移行しております。なお、新たに平成21年10月1日を起算日として退職一時金制度を実施しております。また、厚生年金制度として総合基金である大阪府建築厚生年金基金に昭和49年8月1日より加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

## (1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	43,334百万円
年金財政計算上の給付債務の額	54,475百万円
差引額	11,140百万円

## (2) 制度全体に占める当社グループの拠出金割合

16.0% (自平成25年3月1日至平成26年2月28日)

## (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 11,140百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金117百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

## 2. 退職給付債務に関する事項

イ. 退職給付債務	268百万円
ロ. 年金資産(百万円)	-
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	268
ニ. 未認識数理計算上の差異	9
ホ. 未認識過去勤務債務	-
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	259
ト. 前払年金費用	-
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	259

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)(注)1	74
(2) 利息費用(百万円)	1
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	1
(4) その他(百万円)(注)2	180
(5) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)(百万円)	258

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上しております。

2. 「(4)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

## (1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

## (2) 割引率

0.5%

## (3) 期待運用収益率

-%

## (4) 数理計算上の差異の費用処理年数

5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付型制度では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給します。

また、連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社及び連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	268百万円
勤務費用	78
利息費用	1
数理計算上の差異の発生額	9
退職給付の支払額	26
退職給付債務の期末残高	332

(注) 連結子会社は簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 百万円
年金資産	-
非積立型制度の退職給付債務	332
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	332
退職給付に係る負債	332
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	332

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用(注)	78百万円
利息費用	1
数理計算上の差異の費用処理額	2
確定給付制度に係る退職給付費用	82

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	7百万円
合計	7

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	17百万円
合計	17

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.3%



3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、198百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、338百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況に関する事項

(平成26年3月31日現在)

年金資産の額	46,497百万円
年金財政計算上の給付債務の額	56,038百万円
差引額	9,541百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

16.2% (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 10,965百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金126百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	4,079百万円	2,552百万円
譲渡損益調整資産	1,429	1,429
たな卸資産評価損	414	282
投資有価証券評価損	253	253
貸倒引当金	251	225
減損損失	466	1,742
完成工事補償引当金	93	83
その他	290	302
繰延税金資産小計	7,277	6,870
評価性引当額	7,217	6,840
繰延税金資産合計	59	30
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7	8
その他	30	1
繰延税金負債合計	37	9
繰延税金資産の純額	22	20
再評価に係る繰延税金資産	78	-
評価性引当額	78	-
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債	414	114
再評価に係る繰延税金負債の純額	414	114

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております	税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

## 4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成29年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

主として展示場建物用地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として使用見込期間を取得から6年と見積り、割引率は主として0.2%~0.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## 八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
期首残高	236百万円	259百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	34	25
時の経過による調整額	1	1
資産除去債務の履行による減少額	12	44
期末残高	259	241

## (賃貸等不動産関係)

当社では大阪府その他の地域において、賃貸住宅、定期借地及び賃貸駐車場を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は202百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は118百万円、売却損益は13百万円であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は275百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は711百万円、売却損益は15百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,877	5,986
期中増減額	108	171
期末残高	5,986	6,158
期末時価	5,292	6,022

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は所有目的の変更による販売用不動産からの振替(391百万円)であり、主な減少額は不動産売却(178百万円)及び減損損失(118百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は賃貸物件の取得(413百万円)、所有目的の変更による販売用不動産からの振替(475百万円)であり、主な減少額は不動産売却(94百万円)及び減損損失(711百万円)であります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の製造販売体制を置き、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、製造販売体制を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「住宅事業」、「リフォーム事業」及び「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

「住宅事業」は、戸建住宅、アパートメントハウス等の請負事業、戸建住宅、マンション等の分譲事業、代理店向け建設用部材販売、一般建設部材販売、室内装飾品販売、住宅のフランチャイズ事業等を行っております。

「リフォーム事業」は住宅等のリフォーム工事請負事業を行っております。

「不動産賃貸事業」は住宅、マンション、商業施設等の賃貸を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	住宅事業	リフォーム事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	41,065	8,158	388	49,612	153	49,766	-	49,766
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21	-	3	24	-	24	24	-
計	41,087	8,158	392	49,637	153	49,791	24	49,766
セグメント利益	33	55	209	298	42	340	988	647
セグメント資産	27,912	905	5,926	34,745	764	35,509	2,015	37,525
その他の項目								
減価償却費	644	-	48	692	74	767	52	820
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,010	-	3	1,013	354	1,368	83	1,452

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業部門であり、保険部門及び売電部門を含んでおります。

2. (1) セグメント利益の調整額 988百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,015百万円は各セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現金預金)及び管理部門に係る資産であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	住宅事業	リフォーム事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	38,738	12,180	513	51,432	218	51,650	-	51,650
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16	-	3	20	-	20	20	-
計	38,755	12,180	516	51,452	218	51,671	20	51,650
セグメント利益又は損 失( )	1,120	346	281	492	129	362	912	1,275
セグメント資産	21,220	1,587	6,190	28,998	730	29,729	1,088	30,817
その他の項目								
減価償却費	525	-	63	589	73	663	25	688
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	533	-	131	664	15	680	-	680

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業部門であり、保険部門及び売電部門を含んでおります。

2. (1) セグメント利益又は損失の調整額 912百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,088百万円は各セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現金預金)及び管理部門に係る資産であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品区分と報告セグメントの区分は同一であるため、製品及びサービスごとの情報についての記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品区分と報告セグメントの区分は同一であるため、製品及びサービスごとの情報についての記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位:百万円)

	住宅事業	リフォーム事業	不動産賃貸事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	92	-	118	-	-	211

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位:百万円)

	住宅事業	リフォーム事業	不動産賃貸事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	3,623	-	618	-	91	4,333

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自平成25年3月1日 至平成26年2月28日）

連結財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業内容又は 業内職	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員等の 兼任	事業上の 関係				
親会社	(株)ヤマダ電機	群馬県高崎市	71,058	家電・情報家電等の販売	被所有直接 51.90	役員の兼任 有り	家電商品等の仕入 住宅の販売業務及びリフォーム工事の請負	債務保証（被保証） （1）	15,000	-	-
								担保提供 （2）	10,146	-	-

（注）1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社の金融機関との当座貸越契約（当座貸越極度額15,000百万円、期末の借入実行残高13,710百万円）に対する債務保証であります。
- 2 上記の債務保証に対して建物及び構築物2,542百万円及び土地7,603百万円を担保提供したものであります。

当連結会計年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

連結財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業内容又は 業内職	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員等の 兼任	事業上の 関係				
親会社	(株)ヤマダ電機	群馬県高崎市	71,058	家電・情報家電等の販売	被所有直接 51.90	役員の兼任 有り	家電商品等の仕入 住宅の販売業務及びリフォーム工事の請負	債務保証（被保証） （1）	15,000	-	-
								担保提供 （2）	8,063	-	-
								借入 （3）	10,000	長期借入金	10,000

（注）1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社の金融機関との当座貸越契約（当座貸越極度額15,000百万円、期末の借入実行残高2,490百万円）に対する債務保証であります。
- 2 上記の債務保証に対して建物及び構築物2,132百万円及び土地5,930百万円を担保提供したものであります。
- 3 借入期間は5年であります。利率については、協議の上決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ヤマダ電機（東京証券取引所第一部に上場）



## ( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり純資産額	47.87円	19.86円
1株当たり当期純損失金額	4.82円	27.94円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
当期純損失金額(百万円)	982	5,697
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額(百万円)	982	5,697
期中平均株式数(千株)	203,895	203,948

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	9,792	4,086
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	29	37
(うち少数株主持分(百万円))	(29)	(37)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	9,763	4,049
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	203,950	203,946

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,710	2,890	0.88	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	145	158	2.08	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	10,000	0.6	平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	814	1,017	3.76	平成28年～平成56年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	14,670	14,065	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	-	10,000
リース債務	161	164	116	67

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,749	25,095	37,304	51,650
税金等調整前四半期純損失金額( )(百万円)	351	721	5,202	5,871
四半期純損失金額( )(百万円)	399	795	4,996	5,697
1株当たり四半期(当期)純損失金額( )(円)	1.96	3.90	24.50	27.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額( )(円)	1.96	1.94	20.60	3.44

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	1,769	975
受取手形	309	214
完成工事未収入金	3,596	4,499
売掛金	1,290	1,631
未成工事支出金	1,141	637
分譲土地	4,926	4,575,599
分譲建物	1,245	4,513,301
未成分譲土地	1,097	130
未成分譲建物	147	160
材料貯蔵品	393	206
前渡金	72	68
前払費用	250	228
未収入金	102	54
その他	55	113
貸倒引当金	69	76
流動資産合計	20,671	17,744
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,917	1,458,115
減価償却累計額	5,473	5,679
建物(純額)	3,700	2,435
構築物	173	164
減価償却累計額	156	159
構築物(純額)	16	5
機械及び装置	382	413
減価償却累計額	45	88
機械及び装置(純額)	337	324
車両運搬具	-	65
減価償却累計額	-	-
車両運搬具(純額)	-	65
工具、器具及び備品	683	618
減価償却累計額	587	616
工具、器具及び備品(純額)	95	1
土地	1,481,90	1,456,806
リース資産	1,027	872
減価償却累計額	89	196
リース資産(純額)	937	676
建設仮勘定	157	-
その他	15	-
有形固定資産合計	13,450	10,315
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	177	-
電話加入権	35	-
その他	7	-
無形固定資産合計	220	-

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	74	74
関係会社株式	731	731
長期貸付金	324	328
従業員に対する長期貸付金	7	5
破産更生債権等	501	347
長期前払費用	145	25
差入保証金	868	903
その他	8	8
貸倒引当金	756	610
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,904</b>	<b>1,814</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>15,575</b>	<b>12,129</b>
<b>資産合計</b>	<b>36,247</b>	<b>29,874</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	196	158
工事未払金	4,590	5,091
買掛金	1,666	1,710
短期借入金	13,710	2,890
未払金	171	356
未払法人税等	83	76
未払消費税等	82	116
未払費用	746	914
未成工事受入金	2,240	1,395
前受金	30	25
預り金	278	249
前受収益	19	31
完成工事補償引当金	206	200
工事損失引当金	6	3
その他	145	192
<b>流動負債合計</b>	<b>24,175</b>	<b>13,414</b>
<b>固定負債</b>		
関係会社長期借入金	-	10,000
長期預り保証金	1,060	1,038
リース債務	814	1,017
繰延税金負債	7	7
再評価に係る繰延税金負債	414	114
退職給付引当金	240	289
資産除去債務	259	241
その他	30	13
<b>固定負債合計</b>	<b>2,827</b>	<b>12,723</b>
<b>負債合計</b>	<b>27,003</b>	<b>26,137</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,068	9,068
資本剰余金		
資本準備金	1,100	1,100
資本剰余金合計	1,100	1,100
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,457	6,645
利益剰余金合計	1,457	6,645
自己株式	8	9
株主資本合計	8,703	3,514
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12	14
土地再評価差額金	528	207
評価・換算差額等合計	541	222
純資産合計	9,244	3,736
負債純資産合計	36,247	29,874

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
完成工事高	36,713	41,597
完成工事原価	28,837	34,058
完成工事総利益	7,876	7,539
分譲土地建物売上高	6,110	3,216
分譲土地建物売上原価	5,453	3,734
分譲土地建物売上総利益	657	517
部材売上高	3,643	3,352
部材売上原価	2,876	2,676
部材売上総利益	766	675
その他の売上高	698	1,108
その他の売上原価	349	466
その他の売上総利益	349	642
売上高合計	47,166	49,275
売上原価合計	37,516	40,936
売上総利益合計	9,649	8,339
販売費及び一般管理費	1 10,682	1 10,067
営業損失( )	1,032	1,728
営業外収益		
受取利息	1	1
有価証券利息	4	5
受取配当金	3 216	1
受取賃貸料	3 203	3 214
受取手数料	3 93	3 97
雑収入	85	34
営業外収益合計	604	354
営業外費用		
支払利息	3 150	3 146
賃貸収入原価	59	67
雑損失	1	20
営業外費用合計	211	233
経常損失( )	639	1,607
特別利益		
固定資産売却益	2 31	2 18
新株予約権戻入益	0	-
特別利益合計	31	18
特別損失		
固定資産売却損	18	-
固定資産除却損	0	0
減損損失	211	3,997
事業構造改善費用	-	4 180
特別損失合計	230	4,178
税引前当期純損失( )	838	5,767
法人税、住民税及び事業税	35	40
法人税等調整額	-	299
法人税等合計	35	258
当期純損失( )	873	5,508

## (イ)【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)			当事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
材料費			10,914	37.9		11,702	34.4
外注費			14,829	51.4		18,976	55.7
経費							
従業員給与手当		887			1,045		
地代家賃		131			159		
諸口		2,074	3,093	10.7	2,174	3,379	9.9
合計			28,837	100.0		34,058	100.0

(注) 原価計算の方法は、工事指図書別の個別原価計算によっております。

## (ロ)【分譲土地建物売上原価明細書】

## A 分譲土地売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)			当事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
土地購入費			561	46.6		573	76.0
経費			642	53.4		181	24.0
合計			1,204	100.0		754	100.0
期首棚卸高	1		13,669			10,366	
他勘定よりの振替高	2		-			8	
他勘定への振替高	3		391			468	
期末棚卸高	1		10,366			7,729	
差引分譲土地売上原価			4,115			2,931	

(注) 1. 原価計算の方法は、購入団地別の個別原価計算によっております。

2. 1期首棚卸高及び期末棚卸高は、「分譲土地」と「未成分譲土地」の合計であります。

3. 2他勘定よりの振替高は「土地」よりの振替であります。

4. 3他勘定への振替高は「土地」への振替であります。

## B 分譲建物売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)			当事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
材料費			405	41.0		379	42.7
外注費			463	46.8		437	49.2
経費							
従業員給与手当		39			25		
地代家賃		5			3		
諸口		75	121	12.2	42	71	8.1
合計			990	100.0		888	100.0
期首棚卸高	1		1,739			1,393	
他勘定よりの振替高	2		-			18	
他勘定への振替高	3		-			34	
期末棚卸高	1		1,393			1,462	
差引分譲建物売上原価			1,337			803	

- (注) 1. 原価計算の方法は、工事指図書別の個別原価計算によっております。
2. 1 期首棚卸高及び期末棚卸高は、「分譲建物」と「未成分譲建物」の合計であります。
3. 2 他勘定よりの振替高は「建物」よりの振替であります。
4. 3 他勘定への振替高は「建物」への振替であります。

## (八) 【部材売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
期首棚卸高		293	387
当期仕入高		2,971	2,490
期末棚卸高		387	201
差引部材売上原価		2,876	2,676

## (二) 【その他売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
期首棚卸高		2	4
当期仕入高		351	466
期末棚卸高		4	4
差引その他売上原価		349	466

(注) その他売上原価の内訳は次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
商品売上原価		90	152
賃貸原価		182	235
売電原価		75	78
合計		349	466



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	9,064	1,096	1,096	583	583	7	9,569
当期変動額							
新株の発行	4	4	4				8
当期純損失（ ）				873	873		873
自己株式の取得						1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	4	4	4	873	873	1	866
当期末残高	9,068	1,100	1,100	1,457	1,457	8	8,703

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	13	528	541	2	10,112
当期変動額					
新株の発行					8
当期純損失（ ）					873
自己株式の取得					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	-	0	2	2
当期変動額合計	0	-	0	2	868
当期末残高	12	528	541	-	9,244

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	9,068	1,100	1,100	1,457	1,457	8	8,703
当期変動額							
当期純損失（ ）				5,508	5,508		5,508
土地再評価差額金の取崩				320	320		320
自己株式の取得						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	5,188	5,188	0	5,188
当期末残高	9,068	1,100	1,100	6,645	6,645	9	3,514

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	12	528	541	9,244
当期変動額				
当期純損失（ ）				5,508
土地再評価差額金の取崩				320
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	320	318	318
当期変動額合計	1	320	318	5,507
当期末残高	14	207	222	3,736

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 分譲土地

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 分譲建物

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(4) 未成分譲土地

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(5) 未成分譲建物

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(6) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物.....定額法

その他.....定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～38年

構築物 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 完成工事補償引当金

引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費及びアフターサービス補修費の支出に備えるため、完成工事高及び分譲建物売上高に過去の一定期間における瑕疵担保責任に基づく補償費及びアフターサービス補修費の実績から算出した実績率を乗じた発生見込額を計上しております。

## (3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

## (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定方式によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

## 6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理と異なっております。

## (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日公表分）が平成25年4月1日以降開始する事業年度の期首から適用できるようになったことに伴い、当事業年度の期首よりこれらの会計基準を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の見直しを行っております。

その結果、従来の計算方法から変更が生じなかったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

財務諸表等規則様式第十一号(記載上の注意)6.により、財務諸表等規則第121条第1項第2号に定める有形固定資産等明細表において、特別の法律の規定により資産の再評価が行われた場合その他特別の事由により取得原価の修正を行ったことによる再評価差額等について、増減があった場合に記載する「当期減少額」の欄のほか、期首又は期末の残高について「当期首残高」及び「当期末残高」の欄に内書(括弧書)する方法に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する記載については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

## 1 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
建物	2,542	2,132
土地	7,603	5,930
計	10,146	8,063

上記の建物及び土地については、当社と金融機関との当座貸越契約の極度額15,000百万円分(借入実行残高13,710百万円)に対して株式会社ヤマダ電機が行っている保証に対して担保提供されております。

また、そのうち土地119百万円については、顧客の住宅ローン78百万円を担保するための物上保証にも供されております。

上記の建物及び土地については、当社と金融機関との当座貸越契約の極度額15,000百万円分(借入実行残高2,490百万円)に対して株式会社ヤマダ電機が行っている保証及び株式会社ヤマダ電機からの借入金

(10,000百万円)に対して担保提供されております。

また、そのうち土地110百万円については、顧客の住宅ローン70百万円を担保するための物上保証にも供されております。

## 2 保証債務

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
住宅購入者等のための保証債務	676百万円	744百万円

## 3 当座貸越契約

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約を締結しております。	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約を締結しております。	
事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。	事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。	
当座貸越極度額	17,000百万円	当座貸越極度額 17,000百万円
借入実行残高	13,710	借入実行残高 2,890
差引額	3,290	差引額 14,110

## 4 たな卸資産の所有目的変更

所有目的の変更に伴い、「分譲建物」及び「分譲土地」から有形固定資産に以下のとおり振り替えております。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
建物	- 百万円	34百万円
土地	391	468

## 5 有形固定資産の所有目的変更

所有目的の変更に伴い、有形固定資産から「分譲建物」及び「分譲土地」へ以下のとおり振り替えております。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
建物	- 百万円	18百万円
土地	-	8

## (損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度及び当事業年度ともに70%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度及び当事業年度ともに30%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
広告宣伝費	1,856百万円	1,705百万円
貸倒引当金繰入額	34	29
従業員給与手当	4,371	4,146
退職給付費用	161	171
法定福利費	742	792
減価償却費	503	396

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
建物	- 百万円	10百万円
車両運搬具	-	3
土地	31	4
計	31	18

- 3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業外収益		
受取配当金	215百万円	- 百万円
受取賃貸料	163	164
受取手数料	82	82
営業外費用		
支払利息	1	43

- 4 事業構造改善費用

前事業年度(自 平成25年3月1日至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年3月1日至 平成27年2月28日)

事業構造改善費用は改革プロジェクトの一環として、支店、展示場の集約化に伴い発生したものであり、その主な内容は、展示場の閉鎖等に伴う費用141百万円、支店の閉鎖に伴う費用30百万円、その他8百万円であります。

## (有価証券関係)

子会社株式(貸借対照表計上額は当事業年度及び前事業年度とも731百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産		
完成工事補償引当金	78百万円	71百万円
たな卸資産評価損	414	282
減損損失	466	1,736
貸倒引当金	242	215
退職給付引当金	85	103
繰越欠損金	4,067	2,543
譲渡損益調整資産	1,429	1,429
その他	440	439
繰延税金資産小計	7,223	6,820
評価性引当額	7,193	6,819
繰延税金資産合計	30	1
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7	7
その他	30	1
繰延税金負債合計	37	9
繰延税金負債の純額	7	7
再評価に係る繰延税金資産	78	-
評価性引当額	78	-
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債	414	114
再評価に係る繰延税金負債の純額	414	114

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております	税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による財務諸表に与える影響はありません。

## 4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。



(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		関西国際空港土地保有(株)	1,000	50
		堀内商事(株)	6,300	15
		エス・バイ・エル・カバヤ(株)	27,000	9
		その他1銘柄	30	0
計			34,330	74

## 【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		第306回利付国債(注)	156	166
		その他12銘柄(注)	294	300
計			450	466

(注) 貸借対照表上差入保証金に含めて計上しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,173	621	1,679 (1,109)	8,115	5,679	339	2,435
構築物	173	9	18 (18)	164	159	2	5
機械及び装置	382	30	-	413	88	43	324
車両運搬具	-	113	47	65	-	-	65
工具、器具及び備品	683	6	71 (71)	618	616	29	1
土地	8,190 [942]	468	1,852 (1,791) [619]	6,806 [322]	-	-	6,806
リース資産	1,027	646	800 (694)	872	196	161	676
建設仮勘定	157	441	598 (2)	-	-	-	-
その他	15	-	15 (15)	-	-	-	-
有形固定資産 計	19,803	2,336	5,084 (3,703)	17,055	6,740	575	10,315
無形固定資産							
ソフトウェア	934	13	131 (131)	817	817	59	-
電話加入権	35	-	35 (35)	-	-	-	-
その他	7	17	24 (24)	0	0	0	-
無形固定資産 計	978	31	191 (191)	817	817	59	-
長期前払費用	239	24	135 (101)	129	104	33	25

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは以下のとおりであります。

「建物」の主な増加は、展示用建物の取得393百万円、賃貸物件の取得183百万円及び分譲建物からの振替34百万円であり、主な減少は、賃貸物件の売却156百万円、及び展示場のセール・アンド・リースバックによる売却394百万円であります。「土地」の増加は分譲土地からの振替468百万円であります。「リース資産」の増加は、展示用建物のセール・アンド・リースバックによる取得405百万円及び賃貸物件のセール・アンド・リースバックによる取得240百万円であります。「建設仮勘定」の主な増加は、展示用建物の新築及び建替工事293百万円、賃貸物件の新設131百万円及びメガソーラー設備の新設15百万円であります。

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[ ]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)	825	85	174	50	686
完成工事補償引当金	206	200	206	-	200
工事損失引当金	6	-	2	-	3

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の内訳は以下のとおりであります。

回収による戻入 39百万円

回収可能性見直しによる戻入 10百万円

## ( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## ( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	・8月31日、2月末日 ・上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができます。
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.sxl.co.jp/corporate/koukoku/index.html">http://www.sxl.co.jp/corporate/koukoku/index.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第63期）（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）平成26年5月27日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年5月27日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第64期第1四半期）（自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日）平成26年7月14日関東財務局長に提出

（第64期第2四半期）（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）平成26年10月14日関東財務局長に提出

（第64期第3四半期）（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）平成27年1月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成26年5月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 5月26日

株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 内 計 尚 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ・エスバイエルホームの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマダ・エスバイエルホームの平成27年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ヤマダ・エスバイエルホームが平成27年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月26日

株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 田 大 輔 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀 内 計 尚 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ・エスバイエルホームの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダ・エスバイエルホームの平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。